

「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を 推進するための申し合わせ

われわれ農業委員会組織は、生産基盤である農地を次世代に引き継ぐため、農地利用の最適化の取り組みを推進してきた。特に、令和元年以降は、「人・農地プラン」を実質化するため、意向把握と話し合いに積極的に取り組んできた。

第208回国会では「農業経営基盤強化促進法」と「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」が改正され、人・農地プランが地域計画として法定化されるとともに、農地保全の制度化が図られた。

また、農林水産省の通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」により、農業委員会活動のより一層の「見える化」が求められている。

このような動きを踏まえて、われわれは今年度から新たな組織運動「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」に取り組み、農地利用の最適化の活動を通じて持続可能な農村社会の形成を目指すこととしている。

われわれはその実現に向けて、以下の取り組みについて、ここに申し合わせ決議する。

記

1. 委員の日常的な活動を農地利用の最適化に繋げよう

(1) 日常的な農地の見守りを実施しよう

農地の活用状況を把握するため、農業委員、農地利用最適化推進委員は日常的な農地の見守り活動を実施しよう。

(2) 声掛けを起点とした意向把握を進めよう

農業委員、農地利用最適化推進委員による農家への声掛けにより、顔と顔を合わせた意向把握に取り組もう。

(3) 活動記録の徹底により情報共有を進めよう

農業委員、農地利用最適化推進委員が日常的に実施した活動はすべて活動記録簿に記帳することを徹底しよう。

各委員が把握した情報は、迅速に農業委員会の全員で共有しよう。

2. 目標地図の素案作りに向けた取り組みを強化しよう

(1) 守るべき農地の明確化に取り組もう

市町村やJA等の関係機関・団体と協力して、将来にわたって守るべき農地の範囲や活用方法の検討を始めよう。検討にあたっては、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の協定範囲等の既存の情報に加え、委員が日常活動で把握した情報を十分に活用しよう。

(2) 担い手の確保と意向把握を進めよう

目標地図の素案作りに向けて、担い手の確保と利用意向の把握に努めよう。

(3) 農地保全の在り方を検討しよう

遊休農地や従来と同様の耕作が難しい農地については、市町村等と協力して農山漁村活性化法の活性化計画による農地の保全の在り方を検討しよう。

(4) 農地中間管理機構との連携を強化しよう

農地の利用意向等の情報は農地中間管理機構と共有し、農地中間管理事業を通じた農地の利用調整を実施しよう。

3. 農業経営の合理化と働きがいのある経営環境作りを支援しよう

認定農業者等の担い手の組織化と組織活動を支援するとともに、農業者に対する簿記記帳・青色申告の啓発・普及、法人化の指導等による経営確立の取り組みを推進しよう。

また、農業・農村における男女共同参画や労働環境の改善に向けた家族経営協定の普及推進、老後生活の安定のための農業者年金の加入推進の取り組みを強化しよう。

4. 農業者の声、地域を「意見の提出」に取りまとめよう

戸別訪問等の日常活動の中から農業・農村の問題を幅広く汲み上げ、全ての農業委員会において、農業委員会法第38条に基づく市町村等行政機関に対する「意見の提出」をはじめとする政策提案や要請活動に取り組もう。

5. 農業委員会の体制強化に努めよう

(1) 綱紀保持の取り組みを徹底しよう

農業委員会が担っている職務と責任を自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用するとともに、法令遵守と倫理観を高めるための研修を実施しよう。

(2) 女性や若い農業者の登用を促進しよう

女性や若い農業者の登用に向け、市町村長等への働きかけを一層強化しよう。

地域の農業者・団体から推薦を得られる人材の育成・発掘のため、農業委員会活動に対する関心を高める取り組みを強化しよう。

(3) タブレットの有効活用に取り組もう

農地パトロール(利用状況調査)や意向把握にタブレットを活用して、調査の精度を高めるとともに調査結果の有効活用に繋げよう。